

弘前市自治基本条例市民検討委員会会議録概要（第6回）					
日 時	平成24年9月24日（月）18時00分～19時41分				
場 所	弘前市役所6階第2会議室	傍聴者	8人		
出席者 (19人)	委員 (10人)	佐藤三三委員長、佐藤淳委員長職務代理者、柴田委員、工藤委員、福士委員 清野委員、阿部委員、島委員、蟻塚委員、村上委員			
	執行機関 (9人)	秋元市民環境部長、佐々木課長、齋藤課長補佐、堀川係長、櫻庭主査 藤田主事、葛西主事、佐藤主事、阿保主事			
	その他	—			
会議概要					
1 開会					
2 議事					
(1)自治基本条例の必要性について					
(2)条例に盛り込むべき項目について					
【結論（審議方法）】					
・あらかじめ庶務に提出したテーマの回答について、1人2～3分で説明し、その後、テーマの回答の分類などについて議論し、テーマについて結論を出すこととした。					
【各回答に関する各委員説明】					
・今は以前と比べて自治体におろされてきた自由度がかなり高くなっている、それに伴い職員の政策立案能力を高めていく必要がある。					
・行政と市民の多様な協働というのは、いろんな市民といろんな課題に対応するという2つの意味が含まれている。					
・企業もこれからは、自分の利益だけではなく、自治に関わっていく必要がある。					
・市民活動のサポートや、町内会の新しい位置づけが必要である。					
・今後、地域主権、地域分権が進んでいく時代では、議会の役割が重要となってくる。議会や、議員が何をすべきか、自治基本条例に議会基本条例も含めて、明確に規定されるべきではないか。					
・職員の意識改革とは、政策の提案能力を高めようとか、こういう職員であるべきという意味。弘前市職員の事務処理ミス等のニュースが出ているが、そのレベルにも達していない所もあるのではないか。					
・教育、文化、経済、福祉等の課題は、総合計画に位置づけられるものである。総合計画をしっかりと作り、このような課題を市民から吸い上げるためにも、市民参加の方法で総合計画を作り、それを実践するという自治体になったほうがいい。					
・りんごに拘ったまちづくりを進めているようだが、生産者の農家が潤わなければ、よいまちづくりにはならない。					
・弘前には他市町村にはない文化財がたくさんあるが、地元市民がもっとそれらの文化財を知つていかなければならない。					
・役所は市民との信頼を作るところ。市民の立場に立って対応してほしい。					
・基本理念について、個別のものをまとめたものから基本理念を協議する方法が効率的。					
・市職員の多くや、議員は弘前市民であり、その他にも市民はいるが、その人々の役割を決めたものがない。地方自治法にもない。このまちをどうするか、どんな人が何をするかを決めなければならない。					
・市長が作ったマニフェスト以外に、市民参画の下に作った総合計画がないと良いまちづくりは					

できない。

- ・議員は、自分のまちづくりの考えのもとに議員になっているのだが、全国的にその考えが見えづらくなっている。議員活動そのものを見たいので、議会の議論内容の透明化が必要だと思う。
- ・弘前は、コミュニティ組織に自信を持ってもいい。それらの人の活動を通して一体感を持たなければならない。それぞれの組織がまちづくりの主体であると意識し活動するためには一体化が必要である。
- ・市民主権のまちづくりをしていくのであれば、協働は必要。協働の在り方をもっと議論しなければならない。
- ・執行機関に携わる人には、忠実に、決まったことを捻じれずに、率直に守ってほしい。
- ・地域防犯の意味も込めて、人情あふれる交流が欲しい。
- ・市民にも意見を述べて積極的に参加する権利があると同時に、決まったものは忠実に守る義務もある。
- ・町会組織は、相互関係を上手くやり、信頼関係を持って町会を運営していく必要ある。
- ・自治基本条例を効果的なものにするためには、市民と一体とならなければならない。
- ・危機管理については、しっかり条文に入れた方が良い。
- ・条例づくりのイメージとして、私たちの住むまちは、行政だけではなく、市民も全て一緒にあって作っていくものであることを謳いたい。
- ・まちを作るのは大人だけではなく、子供たち、中高生など将来を担う人たちも一員であることを明文化しておきたい。
- ・一番身近な組織である町会を充実させなければ何も始まらない。町会活動を住民全員で活発化させることで一つの声となる。その声を小学校区ぐらの単位で広めるのも大事。
- ・福祉のまちづくりで、どちらかというと、ハード面は行政、ソフト面は市民の役目という考え方である。
- ・大学生や歴史的建造物は弘前市の特徴であるから、もう少しクローズアップしたい。
- ・役所が進んで情報公開をすることで陳情要望型の市民から政策要望型の市民に変わるとと思う。
- ・自分の頭で自分たちの地域の事を考えるところから住民自治が始まるとと思う。
- ・NPO、企業などの住民組織が一緒にしながらやっているが、特にNPOなんかは市町村がより良いサービスを提供する上で大きな要素になると思う。
- ・弘前の文化は全国的に見ても優れており、各分野で活躍し、全国的に有名なので、それを大事にしていきたい。
- ・弘前を出た若い人の中には、いざれは弘前に戻りたいと思っている人もいる。弘前にはそう思われるアドバンテージがあるので、若い人が戻って来られるようサポートする仕組みが必要。
- ・子供に胸を張って見せられる仕事（職業倫理）とは、最低限の職業倫理である。
- ・市民の日常生活もまちづくりであることをほとんどの市民は意識していない。その意識を高めていく必要がある。
- ・多世代、異業種が関わることとは、学生もまちづくりに参加出来たり、行政だけではなく青年団体なども関わりあいながら進めていける仕組みが必要である。
- ・まちづくりにおける住民参加について、アンケートのような形式的なものだけではなく、別の仕組みを考える必要がある。

【主な意見（テーマの回答の分類などについて）】

- ・課題というものが挙げられているが、条例に盛り込まないのではなく、大きな括りでもいいので盛り込めるようにしていただきたい。
- ・昔はコミュニティと言えば地域共同体で地域組織のことであったが、今は共同性を持っている集団のことをいうので、主体の中にNPOとか新しいものが入った方が良い。
- ・大分類では、主体とその役割という感じに、先に役割に行かずに、まず主体はどのようなもの

があるのか、そしてその上で、それらの役割は何かというように主体と役割は分けて考えたほうがいいと思う。

- ・危機管理について、3.11の震災以降、非常に関心が高く、また、災害時等は、行政だけではなく、市民、地域も何かをしなければならないので、中分類くらいの少しだけ括りにした方が良い。
- ・子供に関しては、基本理念の人に分類してある子供の権利の保障、参画と仕組みの人材育成に分類してある青少年の環境整備と人材育成というのがつながっていて、思い入れが強いので、中分類に据えてもいいくらい重要なポイントだと思う。
- ・笑顔あふれる子育ての支援とか、子供の前では嘘をついてはいけないという回答のように、子供を中心に考えて、それらも人材育成につながっていくような一文が明確にあった方が良いと思う。
- ・最近では、協働ということで大学生には行政の方からも助成金が出たりしているが、一番多感な時期である中高生が置き去りになっている。この時期を守ってあげる場所が必要である。
- ・子供の範囲の議論も必要である。例えば、18歳までを子供とした場合、18年間の中で、自ら考え主張できるようになるのはどの辺なのか。子供を育てるというよりも、子供たちが自ら育つ環境を大人がどうやって作るのかを考える必要がある。
- ・弘前は、江戸時代から近現代までの貴重な建物の文化財がある全国でも稀なところである。課題に分類してある貴重な文化財を活かすというのを基本理念のところに入れたい。
- ・基本理念をどうするかだと思う。最初に決めなくとも、まちづくりにおける関わりや役割分担の検討過程で出てくると思う。総合計画、市長マニフェスト、自治基本条例それぞれの基本理念が大きく違うとおかしいこととなってしまう。
- ・基本理念は、弘前市をどんなまちにしたいかというイメージにするのか、自治基本条例だから、まちづくりのやり方、方法の基本というイメージにするのかが大事なところになる。
- ・市民参加の場の提供に分類してある回答No21は、コミュニティ同士が連携しようという内容なので、コミュニティに分類すべきである。
- ・人間がくらしやすいまちということでは、福祉、教育、文化、経済という課題をどうとらえ、どう基本理念に取り込むかを考える必要がある。
- ・この課題というものを前文に取り込むというパターンもある。
- ・委員会の議論の順番は、大分類の並び順ではなく、議論の雰囲気を熱を持たせたものとするために、主体とその役割からとし、その後に難しい問題に移った方が良いと思う。

3 その他

(1) 次回会議の内容について

【結論】

- ・次回は、10月15日月曜日、午後6時から、テーマ回答の確認とそれを基に、主体とその役割について審議を行うこととした。

(2) その他

【結論】

- ・会議の開催回数を増やすことについては、今後の進行の様子を踏まえてから改めて検討することとした。